

## 令和4年第7回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和4年6月29日(水) 午前10時～11時

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者(5名)

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 熊谷 勇夫

委員 役重 眞喜子

委員 中村 祐美子(オンライン参加)

### 4. 欠席者(1名)

委員 衣更着 潤

### 5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 八重畑 亘

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

花巻市博物館副館長 佐藤 恒

生涯学習課長 佐々木 正晴

花巻図書館長 梅原 奈美

宮沢賢治記念館長 清水 辰哉

### 6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

## 7. 議事録

### ○佐藤教育長

只今から、令和4年第7回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年6月29日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(なし)

### ○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第21号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

### ○小原教育企画課長

議案第21号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置している審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。

委員の任期は、条例第3条第2項の規定により2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選により異動が生じたことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

以下、議案書1ページと議案第21号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員についてご説明申し上げます。

阿部貴大氏、42歳、花巻市PTA連合会副会長であります。同連合会の役員改選により、新たにご推薦いただいたものであります。

任期につきましては、条例第3条第2項ただし書の規定により、前任者の残任期間となりまして、当該期間は令和4年7月1日から令和5年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

### ○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じま

す。これにご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第21号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第21号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第22号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。梅原花巻図書館長。

**○梅原花巻図書館長**

議案第22号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市立図書館協議会は、花巻市立図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる機関として、図書館法第14条及び花巻市立図書館条例第7条第1項の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第7条第2項及び第3項の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、識見を有する者、公募による者の12名以内として組織しておりますが、現委員の任期が令和4年6月30日をもって満了となりますことから、再任8名、新任4名の合計12名を新たに任命しようとするものであります。

議案書2ページと議案第22号資料を併せてご覧ください。

新たに任命しようとする者は、議案書に記載の12名であります。

任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明を受けました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第22号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第18号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第23号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐藤花巻市博物館副館長。

**○佐藤花巻市博物館副館長**

議案第23号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法第20条及び花巻市博物館条例第11条第1項の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第11条第2項の規定により、委員10人以内をもって、また、同条第3項の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者で組織しておりますが、現委員の任期が、令和4年6月30日をもって満了となりますことから、再任6名、新任4名の計10名を新たに任命しようとするものであります。

議案書4ページと議案第23号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の10名であります。

任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

議案第23号資料その1、岩手大学教授、佐藤委員の欄ですが、新任ではなく再任ですよ。佐藤花巻市博物館副館長。

**○佐藤花巻市博物館副館長**

そのとおりです。

**○佐藤教育長**

それでは、比較表の岩手大学教育学部教授、佐藤委員は再任ですのでご訂正をお願いいたします。

本件も人事案件でございますので、質疑応答を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第23号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第23号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第24号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。清水宮沢賢治記念館長。

**○清水宮沢賢治記念館長**

議案第24号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、宮沢賢治記念館運営審議会委員が令和4年6月30日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

宮沢賢治記念館運営審議会につきましては、宮沢賢治記念館条例第11条第1項の規定により、宮沢賢治記念館の運営に関し必要な事項を審議するため設置しているものであります。

また、本審議会の委員につきましては、条例第11条第2項において教育委員会が任命すること、同条第3項において定数は10人以内、任期は2年と規定されております。

それでは、議案についてご説明申し上げます。議案書7ページと議案第24号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりでありまして、7名中1名が新任でございます。

任命は令和4年7月1日付けで行い、任期は令和6年6月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明がありました。

本案は人事案件ですので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これ

にご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第24号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第24号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第25号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐々木生涯学習課長。

**○佐々木生涯学習課長**

議案第25号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻新渡戸記念館運営協議会委員は、記念館の運営に関し必要な事項を協議するため「花巻新渡戸記念館条例」第11条第1項の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第11条第3項の規定により、10名以内とし、市内の各公共的団体等から推薦があった者で組織しておりますが、現委員の任期が令和4年6月30日をもって満了となりますことから、再任3名、新任3名の合計6名を新たに任命しようとするものであります。

議案書7ページと、議案第25号資料を併せてご覧ください。

新たに任命しようとする者につきましては、議案書に記載の6名であります。

任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第25号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第20号は原案のとおり議決されました。

ここで途中でございますが、博物館から修正についてお願いいたします。佐藤花巻市博物館副館長。

**○佐藤花巻市博物館副館長**

先ほど説明申し上げました議案第23号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」の議案書、大原委員の欄ですが、新任ではなく再任となりますので、訂正させていただきます。

併せて、先ほど再任6名、新任4名の計10名と説明申し上げましたが、再任7名、新任3名の計10名でございます。申し訳ございません。

**○佐藤教育長**

再任・新任の欄の訂正ということでございます。再任が7名、新任が3名ということになります。

次に日程第3、報告事項に入ります。令和4年第2回花巻市議会定例会教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

**○菅野教育部長**

令和4年第2回花巻市議会定例会、教育関係事項についてご報告いたします。

1の教育関係行政報告についてであります。教育委員会の所管事項として、新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業の状況等について報告いたしました。内容につきましては、資料No.1-2のとおりでございます。

次に、一般質問についてです。教育行政について、登壇議員10名中5名の議員から質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料No.1-3のとおりであります。概要についてお知らせいたします。

まず、米の消費拡大について、羽山るみ子議員からの質問でございます。

学校給食における取組について、小麦粉等の高騰による学校給食への影響について、また、米粉の使用についてご質問をいただいております。

小麦粉等の高騰による学校給食への影響についてですが、現在、昨年度と比較してパンの供給価格が5%値上がりしており、他の食材についても影響が出始めているという状況についてご説明いたしました。

学校給食センターでは、単価契約をして材料費の節約に努めており、また、野菜は価格の手頃な旬の食材を取り入れるなど、献立を工夫して対応しております。また、栄養価においても、文部科学省が定める「学校給食実施基準」の摂取量を充足している状況だということについて説明しております。

その上で、現段階では、給食費の値上げは検討していない状況であること、今後も引き続き食材価格の推移を注視し、毎月の材料費の予算措置を確実に行った上で、この先、材料費が給食費を上回り、栄養価を含め給食の質を保持することが難しい状況が予想される場合は、保護者負担が増加することのないよう、国が行う「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの活用も検討し、対策を講じていきたいという趣旨で答弁しております。

次に、2つ目の米粉の使用についてのお尋ねでございます。学校給食では、小麦粉100%のパンのほか、高価であるため使用頻度は少ないものの、小麦粉と米粉を配合した「米粉パン」も提供しております。また、パン以外では、米粉を使用した麺や、揚げ物の献立で小麦粉と混ぜて使用しております。

また、そのほかに、米粉を使ったデザート「お米のムース」が子どもたちに人気があること、また、5月には米粉を使用した「かしわ餅」を行事食として使用していることを説明いたしました。

このように、米粉は学校給食に身近な食材であることから、今後も米粉のよさを生かして、引き続き使用していきたいという旨の答弁をしております。

次に、旧振興製作所跡地について、本館憲一議員の質問でございます。

「（仮称）花巻場跡保存計画」との関連性についてご質問いただいております。

教育委員会では、平成元年度以来、花巻城跡の調査を進めておりますが、その経緯についてご説明いたしました。

現状の調査計画におきましては、第一期調査として、令和4年から5年に本丸御殿の調査を終え、令和6年度に報告書の刊行を予定しております。また、その後の第二期調査として、令和7年度から令和8年度にかけて本丸御殿周辺施設の調査を行い、令和9年度に報告書の刊行を予定しており、最終年度の令和10年度に「（仮称）花巻城跡保存計画」を策定することとしている旨説明しております。

「（仮称）花巻城跡保存計画」については、史跡を適切に保存し次世代へ確実に継承していくため、史跡の持つ本質的な価値と様々な構成要素を明確化し、それらを適切に保存していくための方向性、方法を定めるものと捉えていること。その調査結果の整理と併せ、平成元年度から行われてきた一連の調査結果を総合的に検討の上、有権者や県、あるいは文化庁のご指導をいただくとともに、市民のご意見も伺いながら適切な保存について取りまとめる必要があるという考えを示しました。

したがって、現時点での「（仮称）花巻保存花巻所跡保全計画」は、計画している本丸跡の内容確認調査の成果を取りまとめた以降に策定する方針としていることから、計画に

記載する範囲、内容等については全くの白紙状態であり、「（仮称）花巻城跡保存計画」との関連性については、現在お答えできる状況にはないという旨の答弁をさせていただきます。

続きまして、学校給食支援について、照井明子議員のご質問でございます。

物価高騰に伴う給食費増額への支援につきましては、羽山るみ子議員と同様の答弁をしております。

次に、地産地消の拡充についてでございます。地産地消は、子どもたちの地域理解や生産者への感謝の気持ちを育てるなど、食育の推進にも繋がる大事な取り組みと認識していること。その上で、市内中小学校等では、児童が米や野菜づくりを地域の方々から学ぶ体験学習や、生産者の方を学校に招いてお話を伺い、地域で生産される食材を知るとともに、食を通して地域への愛着心を醸成する貴重な機会と捉えていることを説明いたしました。

その上で、市の学校給食における地場産物の利用状況につきましては、主食の米飯は花巻産ひとめぼれ100%使用、パンは県産小麦を100%使用しております。また、牛乳は県産の生乳を使用しております。

また、毎年9月から12月には、市農業振興対策本部及びJAいわて花巻から助成金をいただき、4品種の「花巻産りんご」を学校給食に提供していただいているところです。

そのほか、県チキン協同組合からの助成をいただき、「岩手とり肉の日」学校給食事業ということで献立に提供しております。また、花巻産の雑穀やピーマン、ねぎを献立に取り入れているほか、令和4年1月24日から28日までの「学校給食週間」では、花巻産ピーマンを生地に乗り込んだクッキーを提供いたしました。

なお、令和2年度に県が実施した給食施設における県産農林水産物の利用状況調査では、給食に利用した食材の全量に占める県産食材の割合は、重量ベースで66.5%となっており、県平均と同じ値であることもご紹介しております。

現在もこのように地場産品を活用しているということで、今後も農政担当部署や関係団体と情報共有を図り、連携して引き続き地産地消の取組を進めていく旨、答弁したところでございます。

なお、照井議員からご提案のありました、市で予算措置をして農家の支援を行うことにつきましては、教育委員会としては検討していないとお答えいたしました。

次に、有機農産物の活用支援についてのご質問でございますが、現在、市では有機農産物に特化した食材調達は行っていないということで、有機農産物は、より安全・安心な給食が提供できるなどの意義があるものと捉えているところですが、一方で、生産者の有機JAS認証取得が前提であり、給食が実施される一定期間、一定量の供給が見込まれるかという点、また、野菜の場合は、大量調理の関係上、大きさや形を揃えた状態で納品可能かという点、また、学校給食費の範囲内で購入可能かという点についてクリアできるかが課題だということで提示しております。

教育委員会としては、市内における有機農産物に関する商品の種類や生産量、価格などの具体的な情報を十分に把握していないということから、また、先ほどの課題も調査する必要があり、今後、農政担当部署や生産関係者、関係機関と情報共有を図りながら、調査結果を踏まえて研究してまいりたいという旨の答弁をしております。

続きまして、社会教育及び新花巻図書館について、照井明子議員からのご質問でございます。この中で、社会教育に関する事務の補助執行の在り方についてということで、令和3年の文教福祉常任委員会の中で、教育部長から、これまでのことを検証していく旨の答えがあったことから、検証はしたのか、これからするのか、示せる内容があれば示してほしいという旨の質問がございました。

社会教育の補助執行に関する検証については、生涯学習部との協議において、最終的には総合教育会議での協議を目指すこととし、それに先立ち、「具体的な検証の内容は教育委員会と協議しながら、社会教育委員会議のほか、教育委員会議や教育委員会協議会の場において、それぞれの委員の意見を聴いていく」という方針について確認を行ったという旨、説明しております。

この方針のもと、本年3月15日に開催された令和3年度第2回社会教育委員会議の定例会では、生涯学習課から、教育委員会と首長の執行権限、教育行政を取り巻く状況、最近の制度改正の状況等を説明したほか、5月30日に開催した教育委員会協議会では、補助執行に関する制度動向やこれまでの経過、生涯学習部で行っている補助執行業務の状況について説明を行った旨、説明いたしました。

検証に向けての方向性につきましては、生涯学習等の重点項目を評価の観点とし、また、地域振興部のコミュニティの取組状況もご理解いただいた上で、社会教育委員会議において、まずは今後の方向性も含めてご意見をいただき、それを集約し教育委員会議あるいは協議会の議題として、また、その結果を踏まえて総合教育会議の場で議論していく必要があると考えており、引き続き生涯学習部と連携・協力しながら作業を進めていく旨、答弁したところでございます。

続きまして、こども発達相談センターについて、櫻井肇議員のご質問でございます。

まず、相談件数及び相談内容についてですが、こども発達相談センターにおける相談の形態は、保健センターや幼児教育・保育施設からの依頼により予約制で行う発達相談のほか、電話や来所による個別相談がございます。件数については、資料をご覧いただきたいと思いますが、近年は増加傾向にあるという旨をご説明いたしました。

相談内容につきましては、ことばの遅れや行動特性、幼児教育・保育施設での生活における不適応についての悩み事のほか、保護者の子どもへの望ましい支援のあり方や、様々な場面での対応の仕方についての相談が主となっているという旨、説明いたしました。

2点目の、施設の周知についてですが、施設の利用については、保健センターや幼児教育・保育施設からの紹介により利用へとつなげる仕組みをとっていることから、支援の必要があると思われる方への周知は、なされているものと捉えているという説明をいたしました。

その上で、こども発達相談センターの果たす役割、意義について、なによりも発達障がい

への理解促進が重要だということで、市ホームページの掲載内容を今後充実させるとともに、広報はなまきへの掲載や、関係機関と連携した様々な場面での情報発信に努めていくという旨、答弁してございます。

なお、ホームページの掲載内容については、先日更新をして詳しく書かせていただいたところでございます。

次に、3点目の保護者の相談支援体制についてですが、発達相談におきましては、保健師が保護者の困りごとや不安を丁寧にお聞きし、医師や臨床心理士など専門家による発達検査を行い、保護者に検査結果の概要を説明して、発達に課題がある子どもの保護者の不安は「今どのように関わればよいのか」や「今後どのように育っていくのか」など、「見通し」がつかないことに起因することが多く見受けられるという説明をいたしました。

そこで、保護者に検査結果の概要を説明する際には、子どもの成長過程に合わせ、対応の仕方について具体的に助言をするとともに、今後の支援について保護者の希望をお伺いし、保護者の不安が少しでも解消されるよう努めている旨、説明いたしました。

その上で、今後についても、保護者から相談が寄せられた場合は、まず丁寧にお話を伺いし、保護者の思いに寄り添いながら適切に対応するよう努めていく旨、答弁いたしました。

次に、4点目の各支援機関及び医療機関との連携についてですが、こども発達相談センターは、障がいの認定には至らない、発達に課題や遅れが認められる状態の子どもが多く利用をしていること、発達相談終了後は、こども発達相談センターの臨床心理士及び療育相談員、イーハートブ療育センターの指導員、市の保健師によるケース会議を行い、検査結果を共有しながら、今後どのように支援を受けたいかなど、保護者の意向を尊重し、支援の方法を決定していること、また、保護者の了解を得た上で、検査結果や支援の方針などの情報を医療機関と共有し、子どもとその保護者が安心してよりよい支援を受けられるよう連携を図っている旨、説明いたしました。

また、教育委員会におきましても、幼児発達支援連絡会や、教育相談員による幼児教育・保育施設への巡回相談など、いろいろな取組状況を紹介させていただきました。

一方で課題として、幼児教育・保育施設の関係者から、発達に心配のある子どもの把握、あるいは支援のあり方について、情報共有と連携を図るべきではないかというご意見をいただいたところから、幼児教育・保育施設と、こども発達相談センターが同じ認識をもって子どもを支援できるように、相互理解を図っていくこととしたという説明を行いました。

また、これまで行っていた発達支援保育巡回訪問に加え、今年度より、新たに教育委員会が配置した保育・教育アドバイザーが各園を訪問して状況をお伺いし、発達に心配のある子どもを把握する取組を開始した旨、説明しております。

その上で、引き続き関係機関や幼児教育・保育施設、関係部局と連携を図りながら、支援が必要な子どもの早期発見に努めていく旨、答弁しております。

次に、6番目の子どもの貧困対策についてということで、櫻井肇議員の質問でございますが、就学援助制度の修学旅行費を事前支給することについてお尋ねをいただいております。

修学旅行費につきましては、修学旅行実施後に個人の負担額を確認したのち、旅行実施後

の直後の支給月に、負担額の実費分を支給している現状についてご説明しております。

当市の状況として、令和元年度、市内小中学校を対象に調査した結果においては、経済的理由により修学旅行不参加となった例がなかったことや、各学校では、修学旅行に向けて積立を行っていることによって家庭の負担軽減を図ってきたことから、これまで修学旅行費を統一的に事前支給する必要性が低いものと判断した旨、説明しております。

また、県内の状況として、令和3年度に修学旅行費の事前支給を実施した市町村は、33市町村のうち3市町村となっており、その3市町村においても、保護者や学校からの個別の相談に応じたものだという状況を説明いたしました。

その上で、花巻市といたしましても、今後、個別の事情が発生した場合などに配慮し、事前支給が可能であることを学校に周知するとともに、学校あるいは保護者からの相談があった場合には、事前支給について迅速に対応していくという旨、答弁しております。

続きまして、原油価格及び物価高騰に対する支援ということで、藤井幸介議員のご質問でございます。小中学校及び幼児教育・保育施設の給食費の負担軽減についてのお尋ねということで、小中学校の給食費の負担については、最初に述べました羽山るみ子議員の質問に対する答弁と同様でございますが、補足しまして、生活困窮世帯の支援につきましては、学校給食費を含めて教育に要する費用を総括的に支援する「就学支援制度」があり、今年度認定分から、世帯収入基準を生活保護認定基準の1.5倍まで緩和し、制度を拡充して経済支援に努めている旨、説明しております。

また、幼児教育・保育施設の給食費の負担軽減については、市内の施設に伺ったところ、現時点で直ちに値上げを予定している施設はないということでございましたので、今後、学校給食費と同様に状況を見て、保護者の負担が生じないように検討していくという旨を答弁しております。

一般質問については、以上でございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

議案審議(1)令和4年度一般会計補正予算(第4号)でございます。

歳入でございますが、(ア)民生費負担金、1,906万4,000円の減につきましては、子育て世帯の負担を軽減するため、国の無償化の対象とならない3歳未満児の保育料を本年9月から引き下げるため減額したものでございます。

次に、(イ)教育費国庫補助金(地域文化財総合活用)、(ウ)学校保健特別対策については、それぞれ補助金の内定により増額するものでございます。

(エ)民生費県補助金(保育対策総合支援)につきましては、医療的ケア児の保育に必要な看護師の配置等に要する経費に対する補助金を計上したものです。

(オ)教育費県委託金(人権教育研究推進)につきましては、花巻北中学校が人権教育研究指定校に指定されたことに伴う県からの委託金となります。

(カ)教育寄附金(教育振興)につきましては、市内の2名の方から、教育振興に活用願いたいとの申し出があり採納したものです。

続いて、歳出でございます。(ア)保育委託事業につきましては、認定こども園など、保

護者から直接保育料を徴収している園の保育料の9月以降の軽減分を、給付費として追加するものでございます。

(イ) 保育施設運営支援事業につきましては、市内の私立保育園において医療的ケア児1名が入所したことから、受入先の保育園が配置する看護師の人件費に対する補助金や、市が設置する検討会議の開催経費を計上するものでございます。

(ウ) 人権教育研究推進事業につきましては、花巻北中学校が令和4年度から令和5年度まで、県から人権教育研究指定校に指定されたことを受け、基本的な人権について学ぶ講演会の開催などを計上するものでございます。

(エ) 一般行政経費(小学校施設)につきましては、先ほどの寄附を受け、桜台小学校で「読書おもいで帳」システムを購入する経費となっております。

(オ) 一般行政経費(小学校人件費)につきましては、配置方針決定に伴う校務員の人件費の確定のため計上しております。

(カ) の一般行政経費(中学校施設)につきましては、寄附金を受けて花巻北中学校が「読書おもいで帳」システム、音響システムを購入する経費となっております。

(キ) 一般行政経費(中学校人件費)につきましては、配置方針決定に伴う校務員人件費の確定のため計上しております。

(ク) 小学校施設維持事業につきましては、笹間第一小学校の駐車場舗装及び外壁補修の経費を計上したものです。

(ケ) 民俗芸能伝承支援事業につきましては、国庫補助事業の内定に伴って、郷土芸能鑑賞会の開催費を計上したものでございます。

(コ) 学校保健事業につきましては、感染対策の徹底に必要な小中学校で使用する保健衛生用品の購入費を計上したものでございます。

続きまして、資料3ページになります。

報告として、令和3年度一般会計繰越明許費の繰越しについて、2事業ございます。

アの小学校施設維持事業につきましては、国の補正予算対応のほか、桜台小学校長寿命化改良実施設計について、学校との協議に時間を要したため繰り越すものでございます。

イの中学校施設維持事業につきましては、国の補正予算対応のほか、南城中学校照明器具LED化につきましては、学校との協議により長期休業期間を利用しての工事に対応するため、繰越しをするものでございます。

(3) 令和4年度一般会計補正予算(第5号)でございます。

歳入の教育寄附金(教育振興)につきましては、市外の個人の方からいただいたものを採納するものです。

歳出につきましては、その寄附金を受け、(ア) 一般行政経費(小学校施設)では、石鳥谷小学校及び新堀小学校で使用する備品の購入費を計上してございます。

(イ) 一般行政経費(指導運営)は、授業で使用する教育用情報機器等を全小中学校に整備するための備品購入費を計上してございます。

次に、4の請願、意見書についてですが、岩手県教職員組合花北遠野支部から議会に対し、

次の請願が提出され、審議の結果、採択されました。

内容につきましては、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求めることについてということで、請願事項1、計画的な教職員定数改善を推進すること、2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することでございます。これについては、先ほど申し上げたとおり、審議の結果、採択されたという内容になっております。

以上で報告を終わります。

**○佐藤教育長**

只今の報告について、質疑ございませんか。役重委員。

**○役重委員**

照井明子議員の社会教育に関する質問についてお聞きします。その後の議論、再質問など含めて、もしありましたら教えていただきたいと思えます。

**○佐藤教育長**

菅野教育部長。

**○菅野教育部長**

補助執行について、方向性をどのように考えているかといったご質問でしたので、検証した結果を受けて課題等が出てくるでしょうから、それを受けてどうするか判断していくという旨の答弁をいたしました。

**○佐藤教育長**

ほかにございませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきまして、お手元に配付いたしました日程表によって報告に代えさせていただきます。

その他、事務局から連絡事項等あればお願いいたします。佐藤花巻市博物館副館長。

**○佐藤花巻市博物館副館長**

お手元にお配りしております博物館で開催いたします特別展について、簡単ですがご紹介させていただきたいと思えます。

タイトルは「20世紀巨匠の版画達展 Sasa Adair コレクション」でございます。

会期は7月16日(土)から8月28日(日)までとなっております。

アメリカ在住の理学博士の笹慶之氏と奥様のお名前をとって、Sasa Adair コレクションというタイトルであります。笹慶之氏がコレクションしている版画を展示することになっております。

点数は合計 100 点ほど用意しているのですが、実際に展示をしてみて調整し、現時点では 70～80 点ぐらいになる見込みでございます。あくまで、シャガールやピカソの絵を原画とした版画を展示するという内容でございます。

**○佐藤教育長**

佐々木生涯学習課長。

**○佐々木生涯学習課長**

2 点ご報告をさせていただきます。

花巻新渡戸記念館では、特別展「新渡戸稲造の著書展 I」を 9 月 25 日まで開催してございます。新渡戸の著書といえば「武士道」が世界的に有名ですが、没後、関係者が出版したものを含めて 40 点ほど著書があり、この特別展では、代表的な著書を 3 回シリーズで紹介することにしております。

そこでタイトルは、今回は I になります。明治 24 年、29 歳の時、米国で出版されました「日米関係史」から、大正元年の「世渡りの道」まで、新渡戸が人生前半に出版した 8 冊を展示・紹介するというものであります。

続いて、萬鉄五郎記念美術館でございます。7 月 9 日から 9 月 25 日まで「五味太郎作品展 絵本の時間 3」を開催いたします。日本を代表する作家、五味太郎氏の展覧会でございます。五味氏は、1973 年に絵本作家としてデビューして以来、子どもの目線に寄り添った作品を数多く出版している作家でございます。絵本の原画、国内外で出版された絵本を展示するコーナーなど、五味氏の世界を堪能できる内容となっております。

**○佐藤教育長**

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。